



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

地域

社協だより



概要版



区社協HP



地区HP

特集

人のつながりが
「まちのぬくもり」へ

世田谷区社会福祉協議会は、区内に28か所ある身近な福祉の相談窓口で相談をお受けしています。こうした相談から把握した地域の中での困りごとや、住民から寄せられた地域の課題について、地域住民、福祉活動団体等との幅広いネットワークにより、共にできることを考え、居場所づくりやサービスの開発に取り組んでいます。

それぞれの地域・地区の特色を活かし、誰もが気軽に参加できるような多彩な取り組みを展開しています。

『地域社協だより』(タブロイド版)にそれぞれの活動の詳細を掲載しています。



出張子育てひろば



世代を超えた住民同士の交流(ボッチャ交流会)



デジタルの悩みを相談できる場



移動販売日にあわせた相談窓口・イベント



お困りごとの解決(スマホ講座)



買い物困難エリアの移動販売



『地域社協だより』は、下の二次元コードからご覧いただけます。



裏面もご覧ください

歳末たすけあい・地域支えあい募金を実施します

皆様の温かい善意とご協力をお願いします

実施期間:11月14日(金)から12月12日(金)まで

令和6年度募金実績: **31,408,417円**

皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区内の福祉事業に活用します。

在宅要介護高齢者・重度心身障害者(児)の介護者や、支援を必要とする世帯へのお見舞金、支援を必要とする世帯の小・中・高校生への入学祝い金のほか、地域支えあい活動や子ども食堂等への運営支援金など地域福祉活動費として活用します(受領証の作成など一部事務費含む)。



お年寄りや身体の不自由な方がいらっしゃるご家庭にお見舞金を届けることは、日頃の民生委員活動とは違ったふれあいがあります。受け取った方は、とても喜ばれています。

民生委員・児童委員
千種 宏之 さん



子ども食堂でおいしいごはん



小学校での福祉学習

歳末たすけあい・地域支えあい募金とは？

東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

世田谷地域社会福祉協議会事務所

住所 太子堂 4-3-2 DS三軒茶屋ビル4階
電話 03-3419-2311 FAX 03-3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所

住所 北沢 2-11-3 イサミヤビル3階
電話 03-5787-8537 FAX 03-5787-8533

玉川地域社会福祉協議会事務所

住所 等々力 3-4-1 玉川総合支所2階
電話 03-3702-7777 FAX 03-3702-7861

砧地域社会福祉協議会事務所

住所 成城 2-33-15 成城二丁目事務所棟1階
電話 03-5727-6101 FAX 03-5727-6103

烏山地域社会福祉協議会事務所

住所 南烏山 5-18-13 モリッチビル4階
電話 03-5314-1891 FAX 03-5314-1893

地域社協課 地域事業係

住所 成城 6-3-10 成城6丁目事務所棟4階
電話 03-5429-2233 FAX 03-5429-2204

中央共同募金会のホームページで、全国の市区町村ごとの詳しい使いみちが検索できます。

<https://www.akaihane.or.jp>



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●